

令和6年度（2024年度） 第2回 伊丹市いじめ防止等対策審議会 議事録

日 時 令和6年(2024年)10月29日(火) 10時00分～11時30分

場 所 伊丹市総合教育センター 2階研修室

出席者	新井 肇	会長	菰口 太志	副会長	安達 絵里	委員
	池田 修一	委員	石崎 和美	委員	市川 伊久雄	委員
	今北 陽子	委員	仲野 由季子	委員	花光 潤一	委員
	林 明美	委員	廣重 久美子	委員	前田 久美子	委員
	山元 浩司	委員				

欠席者	今村 貴子	委員	高城 裕佳子	委員	月江 利幸	委員
	松本 喜美子	委員				

傍聴者 0名

司 会 皆様こんにちは。本日は、御多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より、令和6年度第2回伊丹市いじめ防止等対策審議会を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます伊丹市教育委員会事務局学校教育課の寺井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、録音をさせていただくことにつきまして、御了解いただきますようお願いいたします。

本日は、月江委員、今村委員、高城委員、松本委員が、欠席という連絡をいただいておりますので、出席は13名になります。

続きまして、傍聴要領等について説明いたします。会議は原則として公開であります。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条「審議会等の会議の公開は、傍聴によるものとし、傍聴に関する手続き及び遵守事項は、会長が別に定める。」に基づき、第2条の傍聴定員でございますが、「会長は、開催場所の定員等を勘案し、傍聴者の数を制限することができる」とあります。なお、傍聴希望者がその人数を上回る場合は、抽選によって傍聴者を決めることにしております。

本日は傍聴希望の方はおられません。会を進行させていただきます。

それでは、新井会長に御挨拶いただきますとともに、以後の進行につきましては、会長により進めていただきます。

新井会長よろしくお願いいたします。

新 井 会 長 本日の主な内容については、アンケートの結果、いじめの状況がどうなっているのかということについての説明、それからもう一つは12月26日に予定されています、いじめ防止フォーラムの内容についての議論ということになります。

8月30日に、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインが改訂され、改めて、被害者・被害者の保護者の気持ちに寄り添いながら、事実を明らかにする。そして再発防止に努めていく。また、どのような組織で対応すれば、公平中立な調査になるのかということが明示されました。

次の段階としては、どうすればいじめをしない人に育っていくのかという未然防止に国も重点を置いて施策を考えています。

重大事態について、伊丹市は特に大きな問題はないと伺っております。

ぜひ、これからは未然防止、そして子どもたちが人権意識を身につけていじめをし

ない人に育てる、そのために何がやれるのかということを議論し、フォーラムにつな
げられるようにしたいと思います。

これから委員の皆様には審議をお願いいたしますが、本審議会におきましては会議録
(議事録)が必要でございます。

「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第5条により、「会議録は会長が作
成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められており
ます。本日の会議につきましては、仲野委員と花光委員のお二人にお願いしたいと思
います。よろしいでしょうか。

【受諾確認】

また、同じく第5条に「会議録」は「議事の要旨を記載する」こととなっております
ので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

【受諾確認】

それでは、「令和6年度第1回いじめの実態把握のためのアンケート調査集計」事
務局よりよろしくお願いします。

事 務 局

令和6年度第1回いじめの実態把握のためのアンケート調査結果についてお伝えし
ます。

調査期間は令和6年6月14日まで、調査対象は市内の公立小・中・特別支援・高
等学校に在籍する全ての児童生徒16,845人です。今回調査において、小学校で1,018
件、中学校で95件、高校で2件の計1,115件のいじめを認知しました。特別支援学
校においては、0件でした。

昨年度、同時期に実施しました同調査においては、認知件数1,158件でしたので、
43件の減、割合にしますと96.3%と大きな変動はありませんでした。

一昨年度、審議会委員の皆様や子どもたちの意見をもとに大幅にアンケートを改訂
し、昨年度調査から実施しております。昨年度のアンケート調査用紙の変更により、
一昨年度より多くのいじめを認知することができたと考えております。変更に伴い、
1つ1つの態様について、自分自身の行動を振り返る中で、多くの児童生徒が、昨年
度同様に「はい」と答えることができたことと認識しております。本人が「いじめ」と捉
えていなかった行為についても、拾い出すことができ、少しでも嫌な思いをしたこと
のある児童生徒を把握し、適切な解決に向けた支援を行うことができるようになって
いると感じております。同時に加害とされる側にとっても、これらの行動がいじめで
あるとの啓発になったと考えております。しかしながら、件数は多いことから、まだ
まだ潜在的にいじめ行為が起こっているという事実を重く受け止め、各学校に対し
て、未然防止、早期発見の取組を強化するとともに、子どもたちの変化に敏感に対応
するよう引き続き指導してまいります。

今回調査において、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な
事態に至るおそれがあると考えられるものはございませんでした。

認知したいじめの現在の状況でございますが、こちらにつきましては、「いじめ防
止等のための基本的な方針」において定められている「解消の2要件」に当てはめ回
答しているものです。

「いじめに係る行為は止んでいるが、解消に向けて取組中である」ものが小学校
898件、中学校77件、高等学校2件、「いじめに係る行為を止めるため取組中であ
る」ものが小学校120件、中学校18件でございます。大多数は、いじめ行為は止ん
でいるものの、止んでいる状態が3か月以上経過していないものや面談等により不安
を感じていないことが確認されておらず、安易に解消としていないもので、全体に占
める割合としては87.6%です。調査段階において、小学校で120件、中学校で18件
において行為自体が完全に止んでいない状態であり、解消に向けた取組を継続してい
るところです。

今回調査において、いじめが原因で他校への転学や退学等はございませんでした。

次に、小・中学校別に詳細を報告させていただきます。

小学校から御報告いたします。

認知件数の内訳ですが、認知件数の男女比に大きな差はございません。認知件数ですが、3年生、2年生、1年生の順に多く、合わせると全体の61%を占めます。それ以降の学年は学年が上がるごとに件数は減少していきませんが、全ての学年において状況を注視しております。

次に、態様別件数です。複数解答可としておりますので、総数は認知件数の1018件を越えます。1番多いものは、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」で51.7%、2番目は「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」で26.9%、3番目は「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」で12.5%、4番目は「仲間はずれ、集団による無視をされる」で11.7%となっております。

小学校低学年においては「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」の件数が多くなっております。1年生においては「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」よりも「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」の件数が上回っております。暴力行為の低年齢化がはっきりと見て取れるような結果となりました。

次に、中学校について報告いたします。認知件数のうち、62%を男子生徒が占めております。また、学年が上がるにつれ、減少しております。

態様についてですが、小学校と同じような傾向を示しており、多いものから順に、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、「仲間はずれ、集団による無視をされる」、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」となっております。中学校においては「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」を選択した生徒はその他の様態も選ぶなど複数選択している傾向がありました。半面、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」を単独で選択した生徒は周りで見聞きしている生徒が多い傾向がありました。実際の生活において、子どもたちの感度が高まっていると感じております。

また小中学校のSNS上のいじめについては、小学校で8件、0.8%と前回調査（8件、0.8%）と同様の結果でした。中学校でも4件、4.2%と前回調査（4件、4.2%）と同様の結果でした。調査から、いじめが実際の生活において発生しているのか、SNS上で発生しているのかを確認し、有効な対策を講じるという目的で、発生場所を選ぶ形に変更しましたが、「SNS上」を選ぶ児童が想定に反し、少ない結果となりました。現場の教員からは、デジタル機器を使うことが当たり前になっている子どもたちの環境の中で、いじめにあっても被害の認識がないことや児童が被害にあっていることに気づかない場面で行われていている可能性があるとの話を聞いております。

1学期末時点におけるいじめ認知件数の推移です。

アンケート調査の件数に、毎月の学校からの報告を加えたものになります。小学校で1,063件、中学校で128件を認知しております。例えば、1学期末時点で中学校は128件のいじめを認知し、この中でアンケートから95件を認知しており、その他の33件は毎月の中学校からの報告によるものです。その中で先ほどのSNS上やインターネットのいじめは小学校3件、中学校1件でした。その他、問題行動として、SNS上で勘違いされるような発言があったことやなりすまし、SNS上に無断で撮影した写真などを投稿するなどが、小学校で4件、中学校で10件ありました。

学校においても、SNSやインターネットを通じたいじめ等を把握することは難しいところですが、解決に向けて事例を共有して、教員の感度を高めることや、SNS上のいじめに気づいた子どもが声をあげやすい雰囲気作りに努めるなど、今後も状況を注視してまいります。

従来から各校において行っております、サイバー防犯教室等のネットモラルを向上させる取り組みや啓発を継続し、子どもたちが正しいSNSの使い方を習得することができるよう引き続き努めてまいります。

前回調査から、いじめの態様について、一つ一つ確認しながら自分自身が受けた被害について確認を行ったことで、より子どもたちが状況に即した項目に回答することができたと感じております。今回、小・中学校ともに昨年度に比べて大きな差は見ら

れません。特定の学年のみ認知件数が増加したり、特定の態様のみ大幅に増加したりということも見られませんでした。しかし、いじめによって苦しんでいる児童生徒がたくさんいるという認識を持ち続け、引き続き未然防止・早期発見に早期対応に取り組んでいきます。

1件1件対応を行う中で、子どもたち自身の成長を促すとともに、「いじめは絶対に許さない」という強いメッセージを継続して発していかなければならないと考えています。

以上、令和6年度第1回いじめの実態把握のためのアンケート調査結果についての報告を終わります。

新井会長 ありがとうございました。今の報告について御質問はありませんか。

山元委員 認知件数が令和5年度から増えたということですが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。あと、どのような段階のものが増えたのか等も教えていただけますでしょうか。

事務局 アンケートに関しましては、これまでは「いじめを受けたことがあるかないか」ということをまず聞いており、そこから、どのようないじめがあったのかということを知っていました。

昨年度から改訂しました今回のアンケートは一つ一つの項目に関して、「はい」もしくは「いいえ」と答えるようにしておりますので、子どもたちが一つ一つをきちっと自分で振り返りながら確認して答えられるようになっています。

そして、見聞きした部分に関しても同じようにアンケートを取っておりますので、子どもたちが、周りのことに対しても気を配ってきちんと答えているという形になります。

その中で、子どもたちが自分の気持ちを発しやすくなったという部分があり、認知件数が増えたと考えております。段階に関しては特にこの段階が増えたということはありません。

新井会長 よろしいですか。
他にいかがでしょう。

安達委員 SNSやネット上でのいじめの認知数が、多くても10件というのは実態に全く合っていない結果ではないかなと思っています。

SNS上で被害を受けている子がそれに気づかないということはあるかもしれませんが、先ほどのご説明で、アンケートでは傍観者からの冷やかしかからかいに関しては、ある程度上がってきているとありました。

ということは、SNS上で特定の子が仲間外れをされたり、悪口を言われたりしていることを見てる子は、このアンケートであまり申告できていないということになるのではないかと考えますが、その部分の要因に関しては、何か他に分析等されているかどうか、お伺いしたいと思います。

事務局 SNSによるいじめをアンケートや毎月の学校の報告等でも、上げてはもらっておりますが、子どもたちが実態としてSNS上でのいじめということで捉えていないためか、上がってきていない部分もあるかもしれないと想像しております。

先ほどお伝えしました、SNS上でなりすまし等のトラブルは発生はしております。

ただ、子どもたちがこれをいじめと感じているかどうかというところが、少し不確定なところもあると思います。

そのあたりを、サイバー防犯教室などで啓発や周知をしていくことで、子どもたちも認知していけるようになると思います。

新井会長 よろしいですか。

安達委員 そうですね、このことについては引き続き分析をお願いしたいと思います。

新井会長

ありがとうございます。
私もこの数字がなぜ上がってこないかと思う。
国も同じで、国の調査でも上がってこない。今、トラブルやなりすましという事案は何件か上がってきた。
誹謗中傷や嫌なことをされるということが、少しハードルが高いのかもしれない。
どう考えてももうちょっと件数があるのではないかと思います。このことについて委員の皆さんはどう思いますか。
子どもを入れたフォーラムで議論したときに、「におわせ」という言葉が出てきました。誹謗中傷をされているような感じがするが、それが誰に向けられているのかわからないということが、子どもの中から出てきました。そう考えると、子どもが抱く嫌なことや誹謗中傷ということはハードルが高いのかもしれないと思う。
自分の写真を勝手にアップされるということでも、これはプライバシーの侵害にもなり得るし、嫌な思いをしていると思いますが、それが出てこない。
このあたりをどうしたらいいのかというところで皆さんに、ご意見を伺えればと思いますがいかがでしょうか。

石崎委員

誹謗中傷という文言は難しいので、低学年で全然出てこないのはそこだと思います。もう少しわかりやすい言葉にする必要があるかなと思います。
4年生でもおそらく、誹謗中傷がわからないと思います。
4年生で悪口、陰口や無視など、そういう嫌なことや言葉の暴力ということが出てきますけど、それが誹謗中傷にあたるということは誰も教えてないです。

廣重委員

前回の資料でアンケートを見ているんですが、その中では、誹謗中傷という言葉はなくて、1番から7番までのいじめの態様の横に、発生場所で「ネット上」を選択できるようにしております。
例えば、1番の「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が「はい」か「いいえ」で答えて、「はい」の場合、その発生場所が「学校」か「学校外」か「ネット上」かとなっております。
なので、この質問方法であれば「ネット上」というのが上がってくるだろうと思ったところ、余りにも出てこなかったのも、何か他に手立てがないかと思っています。
みんなでお知恵を出し合えたら良いなと思います。

今北委員

小学生の息子がいますが、この「ネット上」という聞かれ方をする場合に、先生たちから、例えば「これはスマホを介したことだよ」等という説明はあってからアンケートを行うことになるのでしょうか。
そういった説明がなければ「ネット上」という聞き方がわかりにくいのかもしいないと思います。

事務局

学校でアンケート調査を行うにあたって、説明は、各教室で担任から説明をされております。
ただ、おっしゃられた通り「ネット上」というところが、きちんと子どもたちに理解されていなかった部分もあるのかもしれないと、ご意見を聞いて感じております。
もう少し丁寧な説明で、例えばスマートフォンなど、具体的な例が出てくると、子どもたちも振り返りしやすいと感じましたので、そのことを踏まえてアンケートの調査を進めていくことを考えたいと思います。

花光委員

今北委員からの質問であったことですが、アンケートを取る時は教員の方が、スマートフォンやタブレットやパソコンも含まれるということの説明はしています。
本校において1学期を振り返ると、私の記憶している限りですが、ネット上でのトラブルは、いじめアンケートではありませんが、5年生で1件、勝手に自分の写真をLINEに載せられて、悪口等はなかったですが、勝手に載せていいのかということで、保護者と相談する中で、学校に訴えがありました。
もう一つ、6年生でLINE上で、どう見ても悪口を言われてるように思うということを、子どもと保護者が一緒に見て感じ、そこから訴えがあって、それぞれの関係者から聞き取りをして、解決に至ったということがありました。

この数字がこれだけではないだろうなということは、やっぱり私も現場において思うところなんです。

私の推測にはなりますが、なぜ数字として上がってこないのかは、高学年の子どもたちが、自分たちで作ったネット上のコミュニティを壊したくないという意識が働いてるのではないかと思います。

もし、自分がここで声をあげることで問題になり、コミュニティをやめてしまうことになるのではないかなどの思いから、隠されてる部分があるのではないかと感じることがあります。

市 川 委 員

確認ですが、計上されている数は、本人が認知したものと、周りが認知したものの合算ということではよろしかったでしょうか。

実際の現場で行われるものは当事者も認識できるし、それを見ている周りの人も認識できるが、ネット上のは本人が気づいていないケースということが考えられる。もちろん、保護者もわからない、気づきにくいというケースがあると思います。

なので、数値の問題だけではなく、その部分に関してはもう一歩踏み込まないと多分実態は見えてこないのではないかと思います。

具体的に言うと、ネット上でいじめに当たる行為に気が付いて件数が上がってきた。その件に関して、本人は気づいているのか？どう感じているのか？等、さらに一歩進むかどうかというところが問題になってくると思います。

そのところの何か手立てを考える必要があるのではないかと思います。

事 務 局

アンケート調査で、インターネット上で見たり聞いたり、された、という当事者の子どもたちに関しては、担任をはじめとした教員で聞き取りを行っています。

なので、聞き取りを行い学校として把握するというのが、もう一つ踏み込むという形になっていると思います。

市 川 委 員

件数にこだわるわけではありませんが、周りの人が認識したものに対して件数として一件上がると思いますが、当事者が気づいてなくて、聞き取りを受けて知り、それを嫌だと感じたら、もう一件計上されると思っているのですが、その部分の手立てができていないと感じます。

二 宮 課 長

いじめアンケートであったり、教員が把握したものについてはその都度本人に確認を行っておりますので、上がってきたものについていろいろと指導なり、話を進めていながら解決を図っていくところではあります。

市 川 委 員

手を打たれてることはわかりました。計上はされてますか。

二 宮 課 長

もちろんそれは1件として計上しております。

市 川 委 員

最初の質問が伝わりにくかったかもしれませんが、例えばいじめられて嫌な思いしましたという人がいたら1件となります。

このことを周りの人が見てて、いじめ行為を見ましたで別の人からまた1件上がることになりますか？

二 宮 課 長

いえ、把握したケースで1件ということになります。

新 井 会 長

あくまでアンケートは一つの方法でもあります。そこから何があるのかを探ることが大事であると思います。それにしても、この数が想像よりもかなり少ないとすごく感じます。

林 委 員

スマホのことで以前に聞いた話ですが、仲間同士でグループを作り、その中でグループ外の友だちの悪口を言う。そして、それがひどくなり、対象の子を無視したりする形に発展する。本人はそのことはわからないまま、なんで無視されるのかと疑問に思うような状況になることがあるそうです。

無視をされている本人が、このことをアンケートに回答するとき、どうするだろう

かと思いました。そう考えると、スマートフォンとかパソコンというのは、アンケートでも取りにくいところになるのではないかと思います。

新井会長

いじめにつながる行為がスマートフォンであったりパソコンであったりするが、被害を受ける本人には、現実にかかる無視とか仲間外れとしていじめの態様が現れてくる。

だからパソコン上、SNS 上で数が上がってこないのではないかとということですね。

今北委員

小・中学生はわからないのですが、高校生の娘の周りの話で、LINE のグループ上で無視が発生するのではなくて、他で別のグループを作って、そちらで悪口なり仲間外れが始まると聞いたことがあります。そうすると、本人は絶対気づかない。グループの人たちは仲間なので、絶対にそこからは上がってこない。

そういった形のいじめがあると思いますが、それを見つけ出すのはとても難しいことだと感じます。

菰口副会長

ここで大人が色々と推測をしてるのですが、子どもに聞いた方が私は良いのではないかと思います。

これまでも新井先生をはじめ、アンケートを改良していくときに子どもの意見を取り入れてきたと思います。

この数字は子どもにオープンにして見せても良かったでしたよね。

例えば今度のフォーラムで、子どもたちに投げかけるのはどうでしょう。

大人から見たらこの数字が実態とかけ離れてるように思うのだけど、あるいは国レベルでも言われてるのだけど、アンケートを答える側としては、同じようにかけ離れてると感じるものか、もしかけ離れてると感じるのであれば、なぜかけ離れてるのかという子どもらの目線で答えてもらうのはどうでしょう。

例えばアンケートの文言をもうちょっと改善した方が答えやすいとなるのか、先ほどから出てますコミュニティを壊すということについて、大人側からしたら、実際のコミュニティもネット上のコミュニティも同じように感じているけど、何が違うのかななど、意見が出てこないかと思います。

色々とここで推測していますが、子どもたちが答えやすい中で、本音が出てくるのが一番良いのかなと思います。

なので、一度そういう機会があれば、特に小中高と3校種が揃うこともあまりないので、高校生が子どもたちの意見を引き出してくれたりするのではないかと感じたりしました。

新井会長

一度フォーラムでやりました。その時に「におわせ」という言葉などが出てきました。また改めてフォーラムでということを考えるのも一つと思います。

仲野委員

このいじめ防止等対策審議会ができたときは、「被害者を救う」ということで、「被害者がいじめと感じたらいじめ」という視点で、始まったと思います。

ここにきて問題になっているのは、例えば LINE でグループを作り、そのグループを残した上で一人の子を外した別のグループを作り、そこで外した子の悪口を言う。

このことが上がってこないのは、「後ろめたい」という気持ちもあるだろうが、いじめの加害者意識がものすごく薄いのではないかと思います。

別のグループに入っていて、そこでの悪口を言っていなくても、加害者の一員になるという意識が、すごく弱いのではと感じます。

いじめられたり、嫌だと思ったりしたら伝えるということは、かなり浸透してきていると思いますが、自分がいじめ行為に当たることをしているという視点がすごく弱い印象を持ちました。

それと同時に、性被害の問題も絡めまして、今よく言われてるのが「同意」ということですね。

加害側にならないためにも、相手が同意してるかどうかを知るということを重点的に年齢の小さいうちから考える必要があると思います。

また、自分の身を自分で守るということで、自分のバリア（境界線）がどこかを知り、そして、相手のバリア（境界線）を考え尊重することが大切だと感じます。

ネットの世界が入り込んでいる中、人との距離感について考えさせることが必要だと思います。

新井会長 加害者へのアプローチというのが非常に弱い。いじめをしない人に育てる。加害行為ということをもう少し考えないといけないと感じる。国の基本方針でも、法の解釈として、一般的にそのようなことをされたら苦痛を感じるであろうことは本人が知らなくても、いじめと見るとなっている。加害者にそのことをどう自覚させるかというのが、課題ですね。

石崎委員 今のことに絡めてもう一つ、傍観者を作らない、「それはダメなことだ」と言える人がもっともって増えていくことが、大事だと思います。性被害に関してはすごく深刻なことになってきていると感じています。と、言いますのも、先日、中学生ぐらいの子が3人いて、その内の一人の男の子が女の子に向かって、金銭感覚や性のことで信じられないような言葉かけをしていました。その子が意味をわかって言っているのかどうかというのが心配になりました。

新井会長 闇バイトや小学校の暴力行為の増加傾向も、本人たちがどういう認識を持っているのが問題になっていると感じます。

池田委員 石崎委員の先ほどの話に絡むと思うのですが、私も担当している中学校等で見えますと、自分を大事にできないところが見受けられ、他者と自分との境界線をうまく引けないと感じる子どもがいると感じます。成育環境の中で、保護者の方の人間関係であったり、経済面であったりという環境も影響して、子どもの情緒面でのケアが十分になされず、不安定な状況を作りだしているのかもしれないと思います。ご発言を聞いていて、スクールソーシャルワーカーも学校に入らせてもらっているのですが、小学校低学年や幼稚園等で、ご家庭が安心して子どもを育てられる状況を作っていくサポートをしていきたいと感じました。もう1点、SNSのいじめに関して、様々なケースが考えられるのですが、SNSによるいじめの防止教室でどこまで、子どもたちに伝えられているのかというのが気になりました。「こういうケースはSNSでのいじめに当たります」という定義ですとか、客観性という部分等を防止教室で、現状どこまで出来ているのでしょうか。

安達委員 さきほど、サイバー防犯教室で啓発をしていますというお話がありましたが、もちろん子どもたちが被害に遭うこともあれば、加害側になることもあります。なので、こういうことは人権侵害になりますよという部分の啓発をもうちょっと力を入れる必要があると思います。弁護士会でも講師派遣をしていますので、弁護士が講演するということも可能ですし、例えば、講演後に「自分はこういう行為を見たことがあるか？」というアンケートを行うと、事案を拾い上げる一つのきっかけにできるのではないかと思います。

新井会長 サイバー教室の件、いかがでしょうか。

事務局 各学校におきまして、携帯電話の会社等に講師派遣依頼をして、加害・被害の両面からお話をさせていただいております。その後に、子どもたちは感想等を書き、それを共有しています。ただ、やはり「啓発」という部分では、もっと継続的に子どもはもちろんのこと、保護者の方も含めて受けることが良いと思います。それが広がることで、おっしゃっていただいた部分が少しでも改善に向かうと思います。

新井会長 今のことはとても大事なところと思いました。新たな時間を作り出すのは難しいと思いますので、現状ある防犯教室に弁護士派遣依頼をしたり、タイアップによる企画でも良いと思います。

あらゆる方面から加害行為や人権侵害行為の部分啓発をして頂いて、子どもたちが議論してみたり、或いはアンケートを取ったりということで、課題行為を防ぐ、実態に迫ることがやれると良いと思いました。

前 田 委 員

皆さんのご意見を聞いてて、今の時代はネットの社会だということを痛感します。その中でやっぱり大人が、色々な施策を持って子どもたちを正しい方向に導くことの努力が必要だと思います。大人が参画して見本を見せないといけない時代だということを感じます。

アンケート調査の結果を見ている中で気になるのは、いじめの認知件数が上がっている中で、低学年が全体の61%になっているということですが、本人が言うというよりも、低学年の場合はもしかしていじめてるのではないかという人数が上がってきていると私は理解していました。

低学年のいじめ状態とはどういうものなのかということがすごく気になり、学校で道徳の参加日があったときに、祖母として参観してます。

低学年へのいじめ対策をするための教育ということ、よくわかるように教えるということがすごく大事であると思います。

いじめということが、どういうふう到低学年の中で理解されているかという部分がすごく気になるので、そういうところを学校現場の方でも強化して頂きたいと思います。

花 光 委 員

本校の児童生徒は582人いて、私もアンケート用紙を全部見ました。

一年生の方は担任がその項目についてどういう聞き取りをしたかということが事細かく書いてあります。それを見ますと、一年生から聞き取るというのは非常に難しいということが伝わってきます。まず、「時系列」ということが理解できていないということと、その場面を再現するための言葉を用意できないというところがあるので、担任はかなり苦慮しながら聞いています。

その中で、「何が嫌だったか」ということを中心に聞いていきますので、自分が嫌なことというのは他の人も嫌な思いをするよねということは、道徳教育の方で中心にやっています。

先ほどお話にありました「子どもたちは大人の姿を見ている」ということは、非常に痛感するところがありますので、大人が見本を見せていかなければいけないということは、授業を含めて日常的に行っていくべきと思っています。

仲 野 委 員

「自分がされて嫌なことはするな」とよく言われますが、子どもは逆の解釈で、「自分がされて嫌じゃないからやっている」と言ったりします。

そこは、「あなたは嫌でなくても相手には嫌なことになる」ということを大人ははっきり言う必要があります。

子どもはそういう蓄積があって、年を経て語彙力も増えて、思考が上がってくると、あの時の怒られた経験がこういうことだったと繋がるのですが、理論だけではちょっと落ち度があるという実感があります。

具体的に言うべきかどうかという判断も難しいですが、ここでやはり「同意」ということが大事になってきます。

性教育がまさにそうです。性教育を小さい時からする必要があるのかという議論が日本ではまだ非常に多いと思いますが、性教育というよりも、「同意」ということがどういうことなのかを考えさせる必要があると思います。

これは、保護者も一緒になって大人がモデルになって、具体的なことも言ってあげながら教えていく必要があると思います。

家庭だけでは格差が出ると思いますので、学校でもやっていただくことを期待しています。

石 崎 委 員

伊丹市内でも高校生にはデートDV防止教育を、手前でやっています。その中に「性的同意」を入れています。

「相手がそれを望んでいるのかということを必ず確認する」ということを具体的な例を挙げながら伝えています。

そして、「同意した」と勝手に加害者が決めつける部分について、それは間違っ

いるということを伝えています。

性的同意がないのはすべて性暴力であるということを、しっかりと教える内容で行っています。

他の自治体では中学校で開催されていることもあり、伊丹市でも中学校にこのデートDVの防止教室を届けたいと思っています。以前に、1回受けていただいた中学校がありますが、これを広げたいという切なる思いがあります。

市川委員

「同意」という言葉が印象に残っています。性教育の話で言うと、お互いの認識からの意見があることが大事という形だと思いますが、いじめ問題はその逆じゃないかということをおもいました。

いじめに関して、被害側も加害側もその行為を「いじめ」と感じるかどうか、要はお互いに「同じ意見」を持てばいじめは起こらないはずだと思います。

なので、うまく説明ができませんが、その「同意」という考え方を違った視点で指導に生かせないかということをおもいました。

新井会長

私の意見ですが、いじめ防止対策推進法の定義では、「行為の対象となったものが苦痛を感じたらこれをいじめと見る」ということなので、人によって苦痛の感じ方は違うということが大前提です。

このことを子どもたちがきちんと理解するというのが一つであると思います。

例えば、文科省のいじめの事例集で出てきますが、隣の子がなかなか勉強進んでいないので、隣の子が善意で教えた。そうすると、教えられた子が「嫌だった」と泣いてしまった。これがいじめかどうかとなったときに、法の定義ではいじめになる。

では、これをどう指導するのかというと、まさに「同意」です。

勝手に教えるのではなく、言い方は難しいですが、「一緒に勉強しようか」や「手伝おうか」等、そういう相手の気持ちに立って関わっていくということが必要だったということです。

この辺りのところが同意というところと重なってくると今、お話を伺いながら思ったところです。

石崎委員

コンセンサスを取る力を養うことが、すごく必要だと感じます。

幼くても、例えばおもちゃの貸し借りなどでも必ず相手の許可（合意）を取ることが大事なことだと思います。

兄弟げんかもチャンスで、子どもたちで決めて解決していく。それを親御さんは我慢しながらサポートしていくのが良いと思います。

新井会長

いじめに関して本質的なところを皆さんから出していただいて、今一度、しっかりと考えていかなければいけないと痛感しております。

今、2歳児の約6割が何らかネットを活用している、3歳児になるともう自分でつなぎ始めて色々な情報に接している。

年齢が小さければ小さいほど影響を受けやすいので、親に対して情報リテラシー教育というのを、学校の問題でもあるが、社会の問題としてもやっていく必要があると考えます。

具体的な手だてとして進めていかないと、何か大変なことが起きてしまうのではないかなという嫌な予感がしていますので、ぜひ具体化していくというところをお願いいたします。

それでは、今の関連でいきますが、昨年度は基本方針の見直しをしましたいじめフォーラムで、今年度はどうするのか、事務局の方から、原案を説明していただき、これまでの話から少し方向性が見えてきましたので、議論していきたいと思っています。

事務局

今年度も第3回審議会と併せまして、伊丹市いじめ防止フォーラムを、様々な立場の方に御参加いただき、開催したいと考えております。

昨年度は、12月16日（土）13時30分から、伊丹市役所5階501会議室において、新井会長にファシリテーターを務めていただき、「子どもと大人が一緒に考える『伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針』」をテーマに、小・中学生及び高校生が参加し、本市の『伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針』の改訂に向けて、事務局

から説明し、説明をもとに小学生、中学生、高校生がそれぞれのグループで議論を行いました。小・中学生・高校生から当事者目線で意見を頂き、改訂に反映させました。

小・中学生、高校生、保護者、教員、地域の方々、審議会委員の皆様など、多くの方が一堂に会し、「いじめ」について様々な角度から議論する対話型のフォーラムは、非常に有意義なものであると考えおり、いただきました御意見については、協議の上、可能な限りいじめ防止等の施策にいかしたいと考えております。

今年度のいじめ防止フォーラムは、12月26日（木）13時30分から16時30分まで「伊丹市役所5階501会議室」において実施いたします。

前回の審議会では、子どもの本音を聞きたい、いじめについての本音トーク、低学年のいじめについて考える、フォーラムに興味のある子が来るなどの意見が出ておりました。

今回のフォーラムにおきましては、子どもたちがいじめについて語り合うことを通じて、そこで本音を引き出すことを目的に実施したいと考えております。

事務局案として大きなテーマを、「『いじめはどこで、どんな時に起きているのか』子どもたちとともに考える」としてはどうかと考えております。

当事者である子どもたちが見聞きしているいじめは学校内に関わらず、学校外やインターネット上など様々に発生しています。また、学級でいじめが起きる時には、どのような条件があるのか、子どもたちの生活をしているどんな場面においていじめが起きるのかなどアンケートからだけでは見えてこない子どもたちの考えに触れ、当事者である子どもたちが先生や社会に求めるものは何か、子どもたちは何ができるのかを一緒に考えていける機会にしたいと思っています。

子どもたちから、導きだしたい本音やそれを引き出すテーマなどについて、ご意見いただければと思っております。

想定しております参加者は、小学生16名、中学生32名、高校生4名、審議会委員のみなさま、保護者代表、学校関係者、市民の代表等、130名程度です。

興味のある子が来るというご意見がありましたので、各学校に向けては、生徒会などに限らず、広く募集を行いたいと考えております。

冒頭、新井教授からいじめ防止に係る国の施策等について御説明いただき、その後、事務局から「伊丹市のいじめの現状」について御説明いたします。小学生、中学生、高校生それぞれ学校種ごと、あるいは混在の4名グループでグループ協議を行いたいと考えています。

グループで話し合った内容を発表するなど、意見交流を行い、多様な意見に触れ、考えを深める機会にしたいと考えております。

グループ協議の時間帯には、フロアにおられる皆様にも協議していただきたいと考えております。

今回子どもの本音ということで、どうやったら本音を引き出せるのか、また子供たちのどんな本音を聞くことができれば、フォーラムの目指しているいじめの未然防止や早期発見、早期対応に生かしていけるかについて、皆様からご意見をいただきたいと思えます。

新井会長 フォーラムについてどのように進め、どんな内容で開催するのが良いか、忌憚のない意見をいただければと思います。

市川委員 小学生は、学年はどういう形になりますか。

事務局 高学年、4年生からを想定しております。

市川委員 以前はグループは校種混在でやってたと思うのですが、さきほどからの話を聞いていると、混在よりも校種ごとでグループを作る方が良いと感じています。

新井会長 本音を引き出すというよりも、本音を語ってもらおうと考えると私がファシリテーターをするのではなくて、難しいかもしれませんが、高校生にやってもらった方が良くないかと思いました。変に私が最初に出て国の施策を言っても、それこそ本音から遠ざかっていくのではという気がしました。

事前に打ち合わせをして高校生に司会進行をやってもらった方が、こちらが考えつかないようなことが出てくるかもしれないし、検討してもらえたらと思います。

安達委員 より広い子どもたちの意見を聞くという意味で、例えば学校で「どんなときに、いじめが起きているのか」という内容の話をまとめていただき、それをフォーラムに持ちこむという方法が考えられるのではないのでしょうか。

学校での子どもたちの意見がもし出るのであれば、その方が本音をより聞けるのではないかと思います。

石崎委員 高校生と言わず、参加してくれる子ども自分たちで作ってくれるのが一番良いと感じました。以前に行ったロールプレイなど取り入れると、よりリアルに考えていけると思います。高校生になると、ネットの話はより身近に感じていることと思いますので、そして高校生だけでなく、子どもたちみんな力があるので、1度子どもたちに任してみるのはすごく良いと今日の話聞いて思いました。

前田委員 先ほど低学年はフォーラムに呼んでいいかという話題になっておりましたが、認知件数で、小学校1・2・3年生の数を合わせたら全体の61%あるという報告があったこととその中でも3年生が多いことから、低学年の中でも3年生から参加できるとするのはどうでしょうか。

低学年と高学年の境目となる3年生の子どもたちの意見は貴重ではないかと思いました。

事務局 3年生となると引率の問題等も出てくるかと思われます。バスを乗り継ぐ等、難しい部分もあるとは思いますが、広く募集をできないか考えていきたいと思っています。

新井会長 以前、4年生が面白い意見を言っていました。
ただ、この時間帯でやると、疲れてしまって苦しそうにしている時もあったので、時間配分等考慮して、低学年でも色々なことを言ってもらえる場を作ることができると思いますので検討をお願いいたします。

市川委員 次第のことで質問なのですが、グループ討議で3つに分かれているというのはどういうイメージでしょうか。

二宮課長 大きなテーマから小テーマをあげて、そのことについてそれぞれのグループで話し合うという形です。現在の原案としましては、3つの小テーマでと考えております。

市川委員 先ほどのお話で、もし学年混在ではなく学年や学校単位で行うとなった時には、テーマをそれぞれのグループに合った形で分けた方が良いと思います。小学生と高校生で同じテーマというのは適していないと感じます。

あと、先ほど新井会長も仰ってましたが、今回子どもに色々なことを話してもらい意見を聞こうという趣旨であれば、会長や事務局の説明を割愛しても良いのではないかと思います。

子どもたちが委縮しないようにフラットな感じで自由に話ができる、そんな場を作っていたら嬉しいと思いました。

林委員 昨年、参加して中学生のグループに入りました。
進行役を決めて始めるのですが、話題や意見が出てくるまで時間が結構かかりました。後半になってやっと意見が出てくるようになって、最後にまとめる時間が取れなくて、まだ全員が意見を言い終わってない中でまとめないといけない形になりました。

なので、テーマを3つということでしたが、2つにして時間に余裕を持った方が良いと思います。

新井会長 では、方向性としては、大変かもしれませんが、高校生もしくは中学生の2人ぐらいで進行役になってもらう。

進行役になる人とは事前に打ち合わせが必要ですね。

進行役の誰かが決まれば、いじめということを巡ってみんなの本音が聞きたいという趣旨のもと、会の進め方であったり、内容であったりを話し合う機会を持つようにする。

そして、低学年にも呼びかけていき、対象を広げる。

また、テーマに関して、3つということでしたが、2つぐらいにする。グループも学年ごとまたは学校種ごとで分けて違うテーマ設定をする。最終的にはいじめはどうして起きるのかというところへ持っていく。

本日、話の中で出てきた SNS 上のトラブルや「同意」という認識のこと等、大人が知らないところでどんなことがあるのかということを知りたいという論点を出して、じっくり時間をかけて、グループで話し合ってもらえるようにする。

今まではそれぞれのグループに大人も入っていましたが、聞き役で入るか或いはもう入らないということも考えられるので、そのあたりも子どもにとってはいた方が良くない方が良いのかも含めて、事務局には検討・整理して頂きます。

市 川 委 員

安達委員の話にもありましたが、もしできるのであれば、ここで出た話を事前に子どもに伝えて、当日話し合いをする際の準備ができるようにしてあげると良いと思います。

新 井 会 長

よく子どもに聞くときに、「君の意見だけでなく周りの人も言ってることを教えてね」と言うと結構意見が出てきます。なので、全校的にやるとなると大変だと思うので、フォーラムに来る子が事前に周りの子から聞けるような機会も作っていただけるよう、先生にお願いをできるかということも検討していきたいですね。

石 崎 委 員

参考になればと思うのですが、デート DV 防止授業ではその学校の生徒さんに、ロールプレイしてもらいます。生徒たちはそのロールプレイをすごく真剣に受けます。

悪い例と良い例と行いますが、当事者の人がやってくれるということがものすごく効果があると感じます。

一方的にしゃべるだけでなく、そういった仕掛けがいるのかなと思います。

新 井 会 長

以前、大学生に動画を作ってもらって、来てもらったということもありました。

いじめられ役になる子が少し、被害感情を持たないようにうまくケアしていく必要もあると思いますので、その辺りも考えてということでもよろしいでしょうか。

そうしましたら、本日出たことを全部生かしていくことは、事務局の方も大変でしょうが、私も相談に乗りつつ、中学生または高校生へファシリテーター役をお願いして、そこで話し合いながら、子どもが本音を語って、いじめについて深めていじめをしない人にみんながなれるように、どうしたら良いのかということを考える時間にしたいと思います。どこまで反映できるかわかりませんが、そのような方向で進めていくということでもよろしいでしょうか。

貴重なご意見本当にありがとうございました。

では、司会進行の方を事務局に返しますので、よろしくお願いします。

司 会

それでは本日は長時間、熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回は 12 月 26 日木曜日開催予定のいじめ防止フォーラムを、午後 1 時半から、伊丹市役所 5 階 501 会議室で開催します。

以上で本日の会議を終わらせていただきます。

長時間、お疲れ様でございました。